

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手帳制度に係る保安教育講習については、習熟度確認等を含めた自宅学習方式の講習を6月から実施しています。

自宅学習方式の概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、都道府県火薬類保安協会等の指定協会が実施している保安教育講習、再教育講習について、本年中は会場を用いた従来の講習会形式ではなく、受講者の自宅で行っていただくこととしました。これは経済産業省からの要請に基づくものです。

指定協会から受講者に対し、テキストに加え、自宅学習用の資料を送付し、それら両方を用いて受講者自ら学習・習熟度確認をしていただき、その結果をもって受講済とする判断をいたします。

自宅学習方式のながれ

1. 受講を希望される方は、従来どおり各指定協会（都道府県保安協会等）に申し込んでください。
2. 受講者には、申し込みをされた協会からテキストおよび習熟度確認資料（プリント）を郵送します。
3. 受講者の方には、それらの教材を用いて自宅で学習していただきます。
4. 講習には時間数が規定されていることから、所要時間を想定した習熟度確認解答用紙（演習問題、事故例分析）に記入していただきます。
5. テキスト等を受け取った日から2週間以内に学習を済ませ、記入が終わった習熟度確認解答用紙を、受講を申し込んだ協会に返送していただきます。（返送用の封筒はあらかじめ準備してあります。）
6. 習熟度確認解答用紙を登録講師が採点し、「解答と解説」とともに受講者にフィードバックしますので、どこが間違っていたのかおさらいをしてください。
7. 再教育講習の方および従事者手帳交付講習の方には新たに交付される保安手帳を、保安教育講習の方には受講証明シールを同封します。受講証明シールはご自身の手帳に貼付してください。
8. 以上をもって講習を受講したものとみなします。

● 第27回全国火薬類保安協会理事会開催について

首記理事会が令和2年6月1日、みなし決議により開催されました。提出された決議事項は、原案どおり承認されました。

決議事項

- 第1号議案 第16回総会（定時）の招集に関する件
- 第2号議案 令和元年度事業報告及び貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の承認に関する件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 基本財産の一部を基本財産から除外する件

報告・連絡事項

- 報告1 会長等の業務執行報告
- 報告2 理事の辞任について
- 報告3 令和2年度知事試験（甲種・乙種火薬類取扱保安責任者、丙種火薬類製造保安責任者）の日程変更について
- 連絡1 会議等の予定（令和2年6月～令和3年3月）

- **主要行事予定表** ※新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催、延期、中止の可能性があります
ホームページ等でも随時お知らせします。

開催年月日	会議等名称
令和2.6.1	第27回理事会（みなし決議）
6.19	第16回総会（定時）
11.5～6	甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験
12.2	第23回会長表彰式
12.20	甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験、丙種火薬類製造保安責任者試験

※本年の火薬学セミナーは、中止になりました。

● 第23回会長表彰スケジュール

- 4月30日 推薦依頼
 - 7月3日 推薦書提出締切
 - 10月中旬 表彰者決定
 - 12月2日 表彰式
- 尚、本表彰式は、経済産業大臣表彰（火薬類保安に係る）と併せて実施します。

● 会員の名称変更（敬称略）

- 団体名
- (新) (一社) 日本発破・破砕協会
- (旧) 日本発破工事協会(令和2年4月)

● 都道府県協会役員・事務局長異動（敬称略）

協会名	役職	新
(一社) 宮城県火薬類保安協会	会長	佐々木 宏明(令和2年5月就任)
(一社) 栃木県火薬類保安協会	会長	大出 雄一(令和2年5月就任)
静岡県火薬類保安協会	会長	田畑 喜一郎(令和2年5月就任)
三重県火薬類保安協会	常務理事兼事務局長	藤木 保実(令和2年6月就任)
滋賀県火薬類保安協会	会長	濱崎 達弥(令和2年5月就任)

● 令和2年3月の産業火薬類の生産、出荷(販売)、在庫量

－ 経済産業省生産動態統計月報 －

	生産	出荷(販売)	在庫
火薬及び爆薬(単位:t)	2,642	2,919	1,087
(前年同月比:%)	(101.9)	(104.6)	(95.9)

● 令和2年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課より、全国安全週間の実施に伴う協力依頼がありました。

本年度の実施期間は、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを本週間とされています。以下一部抜粋して掲載します。

趣旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で93回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少しており、令和元年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みである。しかし、休業4日以上死傷災害については、前年を下回る見込みであるものの、死傷災害のうち、60歳以上の労働者が占める割合は増加傾向にあり、平成30年度より取組期間が始まった、第13次労働災害防止計画における死傷者数の目的達成に向けては、更なる取組が求められている。

また、健康寿命とともに職業生涯が延伸し、高齢労働者が職場においてより大きな役割を担うようになる中、多様なニーズをもつ高齢労働者が安心して安全に働くことができるよう職場環境を改善していくことが求められていることから、厚生労働省では、高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）を策定するとともに、中小企業を支援するエイジフレンドリー補助金を創設し、職場改善の取組を促すこととしている。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、令和2年度全国安全週間は、以下のスローガンで取り組む。

エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減

● 景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にある。

－ 5月の月例経済報告 －

内閣府は28日、月例経済報告等に関する関係閣僚会議に「5月の月例経済報告」を提出し、承認された。

(我が国経済の基調判断)

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響より、急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にある。

- ・個人消費は、感染症の影響により、急速な減少が続いている。
- ・設備投資は、このところ弱含んでいる。
- ・輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。
- ・生産は、感染症の影響により、減少している。
- ・企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。企業の業況判断は、感染症の影響により急速に悪化している。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱さが増している。

・消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済の活動のレベルを段階的に引き上げていくが、当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれる。金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年(2016年)熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。

このため、「経済財政運営と改革の基本方針2019」、「成長戦略実行計画」等に基づき、潜在成長率の引上げによる成長力の強化に取り組むとともに、成長と分配の好循環の拡大を目指す。さらに、誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくりのため、全世代型社会保障を実現する。

新型コロナウイルス感染症に対しては、5月4日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間を5月31日まで延長した後、5月25日までに、全都道府県について緊急事態宣言を解除した。引き続き感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく。こうした下で、感染拡大の防止に努めるとともに、雇用・事業・生活を守り抜き、経済の力強い回復と社会変革の推進を実現するため、令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(4月20日閣議決定)を可能な限り速やかに実行するとともに、第2次補正予算(5月27日概算閣議決定)を早急に国会に提出し、その早期設立に努める。

日本銀行は、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持するの観点から、4月27日に、金融緩和を一段と強化するとともに、5月22日に、新たな資金供給手段の導入を決定した。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

● 令和2年火薬類関係事故について(5月31日までに報告のあったもの)
 総括表(取扱・種類別一覧表)

項 目		事故件数		死亡者数		負傷者数	
取扱	種類別	件数	計	人数	計	人数(重-軽)	計
製 造 中	産 業 火 薬	0	} 0	0	} 0	0-0	} 0-0
	煙 火	0		0		0-0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0-0	
消 費 中	産 業 火 薬	0	} 8	0	} 0	0-0	} 0-1
	煙 火	3		0		0-0	
運 搬 中	産 業 火 薬	0	} 0	0	} 0	0-0	} 0-0
	煙 火	0		0		0-0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0-0	
貯 蔵 中	産 業 火 薬	0	} 0	0	} 0	0-0	} 0-0
	煙 火	0		0		0-0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0-0	
が ん ろ う 中	産 業 火 薬	0	} 0	0	} 0	0-0	} 0-0
	煙 火	0		0		0-0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0-0	
そ の 他 事 故	産 業 火 薬	0	} 0	0	} 0	0-0	} 0-0
	煙 火	0		0		0-0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0-0	
合 計	産 業 火 薬	0	} 8	0	} 0	0-0	} 0-1
	煙 火	3		0		0-0	
	が ん 具 煙 火	5		0		0-1	

※詳細は、弊協会のホームページをご覧ください。

● 第23期 期中登録講師名簿

所属協会	氏 名	勤 務 先	法令	技術	煙火
広 島	日 浦 盛 夫	一般社団法人 広島県火薬類保安協会	○		
熊 本	山 田 元 宏	熊本銃砲火薬(株)	○	○	○

※表中、技術は産業火薬等保安管理技術講師

危害予防週間は、延期中です。